

仕事と子育て両立のための  
株式会社メイツ長野 行動計画

従業員が仕事と子育ての両立を図りやすい雇用環境の整備のため、以下の行動計画を策定する。

令和4年3月1日

1. 計画期間

令和4(2022)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

2. 内容

育児・介護休業規程(令和4年4月に改訂)の内容について、従業員(派遣スタッフ)に対し周知・徹底を図り、目的達成のための情報提供および相談体制を強化する。

3. 対策

令和4年4月1日より、従業員(派遣スタッフ)の登録・派遣時には、制度の内容をよく説明するとともに、特に妊娠・子育て期の従業員の労働条件には十分配慮し、就業前、就業後にかかわらず常時相談を受けられるように社内体制を整備する。

以上

株式会社マイツ長野

**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

**【計画期間】**

令和4年4月1日～令和9月31日

**【目標】**

計画期間内に将来の育成を目的とした教育訓練のための研修を実施し、男女ともに対象になる層の 60%以上の労働者に受講させる。

**【実施時期・取組内容】**

令和4年4月～ 将来の育成を目的とした教育訓練の実施内容と対象者について検討する。

令和4年4月～ 対象労働者全員に受講勧奨後、将来の育成を目的とした教育訓練を実施する。